

# 工作物石綿事前調査者講習 in 福山市

2026年12月開催

一部の工作物の解体・改修等工事の石綿（アスベスト）事前調査について、2026年（令和8年）1月1日以降着工の工事から、有資格者による事前調査が**法律で義務化**されました。広島県内で工事をする方を対象に、資格取得のための講習会を次のとおり開催します。

建築物内に設置されている一部のボイラー・配電設備においても本資格者による事前調査が必要です。

ご不明点等がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。お待ちしております！

主 催 一般財団法人 日本環境衛生センター  
(共催：福山市環境保全課)

日 時 2026年（令和8年）12月10日（木）～11日（金）  
10日（木）講習 9:30～17:40 受付9:00～  
11日（金）講習・修了考査 9:30～17:30 受付9:00～

会 場 まなびの館ローズコム 4階 中会議室  
(福山市霞町一丁目10-1)

定 員 62名（注1） ※定員に達し次第締切ります。

受講料 42,000円（税込み）

内 容 座学講義（一部動画講習有）、修了考査

取得資格 工作物石綿事前調査者（注2）

（注1）裏面の受講資格を満たす必要があります。

（注2）修了考査（マークシート方式）に合格する必要があります。



【申込み】 **申込み開始：2026年（令和8年）9月18日（金）9:00**から  
**2026年（令和8年）11月13日（金）17:00**までに、下記のURL又は  
2次元コードから申込専用サイトで申し込みください。

URL：<https://business.form-mailer.jp/lp/caab6d8a351456>

申込に関する問い合わせは、裏面の石綿調査者講習事務局  
までお願いします。



【受講資格】 下表のいずれかの条件を満たす必要があります。

|    | 学歴等                                                                                                                                 | 実務経験年数                   |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1  | 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者                                                                           | 卒業後の工作物に関する実務経験年数：2年以上   |
| 2  | 学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者） | 卒業後の工作物に関する実務経験年数：3年以上   |
| 3  | 「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者                                         | 卒業後の工作物に関する実務経験年数：4年以上   |
| 4  | 学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者                                                                          | 卒業後の工作物に関する実務経験年数：7年以上   |
| 5  | 「1～4」に該当しない者（学歴不問）                                                                                                                  | 工作物に関する実務経験年数：11年以上      |
| 6  | 建築行政または環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関わる者                                                                                                | 実務経験年数：2年以上              |
| 7  | 特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者                                                                                                              | 工作物石綿事前調査に関する実務経験年数：5年以上 |
| 8  | 石綿作業主任者技能講習を修了した者（実務経験年数不問）                                                                                                         |                          |
| 9  | 産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者                                                                                          |                          |
| 10 | 労働基準監督官として従事した経験を有する者                                                                                                               | 従事経験年数：2年以上              |
| 11 | 作業環境測定士                                                                                                                             | 工作物石綿事前調査に関する実務経験年数：5年以上 |



【講習会場】  
まなびの館ローズコム4階 中会議室  
（福山市霞町1丁目10-1）  
福山駅から徒歩15分

※講習会受講のための駐車場は、  
ありません。周辺の有料駐車場  
をご利用ください。

【問合せ先】  
（大気汚染防止法・会場について）  
福山市環境保全課 電話：084-928-1072

（申込・受講資格・講習内容について）  
（一財）日本環境衛生センター 石綿講習事務局  
電話：044-578-1930

